

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出力強化に向け、日本の事業者が世界で活躍しやすい環境を作るために、**JAS等の国際標準化を加速するための活動を支援**します。また、海外におけるJASの信頼性維持のため、**JASマークの商標登録**を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

 : 事業の対象

1. JAS等の国際標準化に対する支援

①国際標準化への対応強化支援

これまでのJAS等の国際標準化に向けた支援の成果を活かしつつ、国際標準化を加速化させるため、国際規格への提案に至ったJAS等が、着実に国際標準となるよう、ロビイング活動や国際会議での他国からの意見を受けて回答・反論していくための新たなデータ収集等の活動を支援します。

②ISOでのスマート農業に関する議論への対応支援

国際標準化機構（ISO）に新たに設置されたスマート農業に関する委員会での議論に先手を打った対応を実施していくため、国外も含めたスマート農業に関連する規格化・標準化の動向やその中での日本の強みを調査・把握し、対応方針を検討します。

2. JAS商標登録出願等業務

海外におけるJASの信頼性維持のため、JASマークの商標登録出願を行った国・地域において、知財当局の拒絶理由通知に速やかに対応し、**JASマークの商標登録**を実現します。

①国際標準化への対応強化支援



②ISOでのスマート農業議論への対応支援



日本の事業者が世界で活動しやすい環境が整備され、農林水産物・食品の輸出拡大

  海外におけるJASの信頼性維持のため、JASマークの商標登録 

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室（03-6744-2096）